

第2回鳥取市市政改革推進市民委員会 会議概要

日 時：令和8年8月26日（水） 9時55分から11時8分

会 場：鳥取市役所 本庁舎7階 第1委員会室

出席者：《委員》8名出席

山下 博樹 委員長、谷口 明洋 副委員長、磯野 誠 委員、古賀 真美 委員、

大橋 良輔 委員、小柴 正子 委員、須田 里加 委員、山根 恭平 委員

《事務局》

宮崎課長、加藤参事、若田主幹、山崎主任、

会議内容

1. 開会

2. あいさつ

山下委員長：

今期の活動の中心となる二次評価の作業が近づいてきた。本日はその作業について説明が中心となる。

3. 議事

(1) 市政改革プラン令和7年度進捗状況について

事務局：

（資料P3～6、資料1-1を説明）

A委員：

テレワーク未着手ということで、実行可能な部署・業務から着手し、前進させてほしい。また、時間外勤務22%減という成果は評価できるが、単に時間外勤務が減っただけでは根本解決にはならず、実際に職員の負担が減ったのかということが重要。時間外勤務は減ったが、サービス残業が増えたでは本末転倒であるし、また特定の職員に業務が偏っていないかということも懸念する。

事務局：

テレワークについて、今年度試行実施予定であり、ご指摘も踏まえて確実に進めていく。来年度の報告時には進捗を報告できる見込み。

時間外勤務について、毎週水曜日のノー残業に各職員が使用するPCが自動ロックされる仕組みで、管理職に伝えられているパスワードを入力しないと使えないようになっており、これにより削減できている。また、勤務時間はタイムカードで管理していて、勤務時間と退勤時間の差異があった場合は所属長に対して確認が行われており、サービス残業の抑止に努めている。

B委員：

広告事業のさらなる推進について、AEDは自動体外式除細動器のことだと思うが、こ

の事業がよくわからないというのと、広告事業の実施は各課が自主的に対応するのか、どこかの課がとりまとめをして集約するのか、この点を整理したい。

事務局：

公共施設に設置されているAEDはリース料が発生している。広告が入っているAEDは広告事業主が設置費用を負担する。その結果、市の負担が減り実質の歳入の増加につながるというもの。

資産活用推進課が伴走型で進めていくということで、各課が動くという場合もあるし、資産活用推進課が先進自治体の事例を把握して、各課に投げかけるという場合も考えられる。

(2) 鳥取市市政改革プランの二次評価について

事務局：

(資料P 7～11を説明)

C委員：

二次評価というのは48計画全てについて行うのか。

D委員：

48計画全てに対して実施。資料1-1は事前に委員からいただいた質問で、計画を読んだだけではわからない部分の補足説明資料であり、あらかじめ疑問点を解消した上で二次評価をしていただくという趣旨。

B委員：

評価シートの見方について、令和7年度の欄が昨年度の結果、次年度の計画欄が令和8年度の計画という理解でよいか。「現時点までの成果と計画の見直し」欄は課によって記載にばらつきがあるため、令和7年度欄を現時点の評価として読み替えられるか確認したい。

また、日頃の生活の疑問を聞いてもらえる機会であり、ありがたく感じている。

事務局：

評価シートの見方について、お見込みのとおり。二次評価では市民目線の忌憚のない意見をいただきたいと考えている。

D委員：

評価シートに効果額が書いてある欄があるが、空欄や0となっている計画も多い。必ずしも金額だけで効果を計るものではないし、金額で表すことのできない効果や担当課が自由に記載できる欄があってもよいのでは、と感じた。

C委員：

計画の規模や重要性にばらつきがある。例えば「備品の管理」と「病院の経営」は全く異なる話であり、一括で議論してよいのか疑問である。

事務局：

規模間のばらつきについては、ご指摘のとおり。5年間の計画であり、見直しできるものと考えているので、委員の皆様の意見を反映しながら引き続き検討していく。

効果額については、現時点で出せるものと5年間で出てくるものというような性質の

ものがある。

E委員：

担当課や計画が去年と異なっているが、今回は全部の計画が変わるということか。

D委員：

令和7年度から新しい5年間プランがスタートしたため、昨年度は二次評価の作業がなかった。今年度が新しい市政改革プランの二次評価の初年度となる。前回のプランは、70数計画あったものが統合・取捨選択を経て、今回48計画に絞り込まれている。前回のプランから引き続きの計画、新たに追加された計画、なくなった計画がある。

F委員：

本委員会は、各課が市政改革プランに基づき実施した取り組みについて、市民の目線から第三者的にチェックすることを目的として招集されている。本日の会議はあくまで配布資料の補足説明および疑問解消の場であり、本番の二次評価作業はこれからである。作業の内容としては、48計画全てを読み込んだうえで「妥当・妥当でない・わからない」の3択で評価し、評価理由および意見を計画ごとに記入して提出する形となる。

提出後は、評価内容が集計された後、担当課を交えたヒアリングが年度末にかけて実施される予定であり、その結果が今後引き継がれていく流れとなっている。

以前は70数計画あり、似たようなものも多かったことから、今回の市政改革プランは48計画に絞り込まれたという経緯がある。

大変な作業であるが、市の取り組みへの理解が深まる貴重な機会でもあることから、しっかりと評価していきたい。

B委員：

前回のプランから引き続き残っている計画や、なくなった計画があるということであるが、背景があるのか確認したい

また、評価結果がホームページに掲載されているとのことだが、前年度分の閲覧は可能か。

事務局：

前プランから継続している項目は、例えば人材育成、デジタルの推進などは引き続き取り組む必要があるものとして掲載している。また5年ごとの計画更新にあわせ、社会情勢やニーズの変化に応じて、達成済みのものは除外し、新たに必要なものは追加するという観点で計画の選択を行っている。

また、過去5、6年分の市民委員会の取り組みについて、公式ウェブサイトで公表している。後ほど該当のURLをお知らせするので、ご覧いただきたい。

D委員：

市政改革プランは市が5年間かけて改革を行っていくというもの。前回のプランに載っていたものも、現在は通常業務になっているものは計画からは除いていくというものもたくさんある。

C委員：

確認であるが、担当課の自己評価が例えばCとしていた場合に、C以外の評価だと感じ

たら「妥当でない」としたらよいのか。

D委員：

お見込みのとおり。逆にCの評価ではなくAが妥当だと判断した場合も「妥当でない」とする。

4. その他

事務局：

- ・ 次回の会議は10月下旬を予定している。
- ・ 二次評価の作業依頼は、別途案内する。
- ・ 二次評価の作業は、書面開催の会議という取扱いとする。

5. 閉会